

「サンゴ礁生態系保全行動計画 2016－2020」の最終評価及び 次期計画の策定について

1. 「サンゴ礁生態系保全行動計画 2016－2020」の最終評価

現行計画の最終評価を行うため、令和 2 年度中に最終評価会議を開催する（開催時期及び場所は未定）。各取組主体には、現行計画期間である平成 28 年度～令和 2 年度の 5 年間に実施した取組内容及びその結果を、PPT 等により発表いただきたい。

各主体からの報告を受けて最終評価を行い、その評価を踏まえた次期計画を策定する。

2. 次期行動計画の策定

(1) 検討委員会の設置

専門家、関係省庁及び関係自治体により構成される「サンゴ礁生態系保全行動計画 2016-2020 改訂検討会」を令和 2 年度中に 3 回程度実施し、次期計画を策定する。

上記 3 回のうちの 1 回は、最終評価会議と併せて行う予定。

(2) 改定方針案

H30 年度中間評価で挙げられた現行行動計画の課題（別紙「サンゴ礁生態系保全行動計画 2016-2020 中間評価まとめ」を参照）等を踏まえ、以下の観点を盛り込む。

- 2016 年夏の大規模白化の緊急宣言や、気候変動への適応を踏まえた内容とする。
- 長期的な評価を行うため、目標や重点課題が継続的なものとなるよう設定する。
- 重点課題設定のロジック、各目標の位置づけを明確化する。
- 質的な評価を行うため、評価指標を設定する。

(参考) 経緯

1. 「サンゴ礁生態系保全行動計画」の策定

サンゴ礁生態系の再生を含む保全の取組をこれまで以上に加速させるために、「第三次生物多様性国家戦略」（平成 19 年 11 月 27 日閣議決定）において「多様な主体の参加による我が国のサンゴ礁保全行動計画を策定」することが位置づけられた。これを踏まえ、平成 22 年 4 月に「サンゴ礁生態系保全行動計画」が策定された。

2. 「サンゴ礁生態系保全行動計画 2016-2020」の策定

初版の行動計画においては、「国内外の状況変化に柔軟かつ適切に対応するため、5 年程度を目途として行動計画の見直しを行います。」とされており、また、「生物多様性国家戦略 2012-2020」（平成 24 年 9 月 28 日閣議決定）においても、「平成 27 年度まで実施後、計画見直し」という目標が位置づけられた。これを踏まえ、平成 27 年度に計画改訂検討会が重ねられ、平成 28 年 3 月に現行の「サンゴ礁生態系保全行動計画 2016-2020」が策定された。

3. 「サンゴ礁生態系保全行動計画 2016-2020」の改訂

現行の行動計画においては、「2020 年度を目安として、本行動計画の見直しを行います。」としている。これを踏まえ、平成 30 年度の中間評価会議では、今後の検討事項についての意見（別紙「サンゴ礁生態系保全行動計画 2016-2020 中間評価まとめ」を参照）が出された。